

平成28年度 第21回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	平成29年 3月14日 (火) 10時00分 ~11時00分
開催場所	関内中央ビル10階 大会議室
出席委員	佐土原委員 (会長)、奥委員 (副会長)、岡部委員、木下委員、津谷委員 中村委員、葉山委員、堀江委員、水野委員、横田委員
欠席委員	池邊委員、菊本委員、五嶋委員、小熊委員、田中(稲)委員、田中(伸)委員
開催形態	公開 (傍聴者 3人)
議 題	1 (仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価準備書について
決定事項	平成28年度第20回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。

議事

1 平成28年度第20回横浜市環境影響評価審査会会議録確認

2 議題

(1) (仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価準備書について

ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。

イ 答申(案)について事務局が説明した。

ウ 質疑

【佐土原会長】 4ページの(ウ)安全(土地の安定性)に「安全対策を検討すること」とありますが、その他の項目では「評価書に記載すること」となっています。この表現の違いはどのように考えればよろしいでしょうか。

【事務局】 基本的には「評価書に記載すること」との表現でまとめております。これまでの審査会で、事業者から補足資料を用いて、評価書への記載の修正案や資料のご説明のあったものについては、そのまま記載していただきたいということで「評価書に記載すること」としてあります。ご指摘のあった、安全(土地の安定性)については「検討すること」としており、また5ページの水質・底質も含めて全部で2項目を「検討すること」としてあります。この理由は、基本的には評価書作成に向けた審査会の答申となりますが、海食崖の安全対策や、水質・底質の汚染土壌のタンク内への封じ込めについては、実際には実施設計の段階で具体的な内容が固まるものと考えられますので、評価書の段階で具体的に記載することがタイミングとして難しいのではないかと考えています。ただ、審査会でご意見をいただいた重要な項目であり、引続き検討していただきたい、ということで「検討すること」という表現にしております。

【水野委員】 コンパクトにまとめていただいて大変だったのではないかと思います。逆になると、審査会で随分沢山の意見がありました。事業者からの補足説明や検討事項としたものもかなり沢山あったかと思えます。その検討事項としたもので、この答申案に審査意見として記載されていないものが沢山あると思うのですが、それらの扱いはどのようになるのでしょうか。評価書には出てこなくても、何か別のところで検討した結果を見ることができるのかどうか、それはどのように考えたらよろしいでしょうか。

【事務局】 今回長い期間ご審議をいただき、答申案に挙げていない項目についても、数多くご指摘いただいております。これらについては、事業者から評価書に向けた修正案として、評価書での記載内容が具体的に示されていきましたので、基本的にはその通りに記載していただきたいということで、4

ページの3 審査意見の冒頭に「審査会における質疑を踏まえて」というところで、これまで事業者が質疑の中で提出した資料は当然評価書に反映していただくという思いを込めています。ですので、ご指摘いただいた他の項目についても評価書の方に反映していただきたいと思いますと考えております。

【水野委員】

議事録に載せてあるものや指摘事項等一覧としてまとめた意見について、事業者がそれぞれ対応し、あとからどう対応したのか分かるようになっていのでしょうか。

【事務局】

評価書の作成にあたっては、いただいたご意見に対する対応状況について、事務局の方できちんと確認させていただきます。

【水野委員】

非公開で貴重種についても審議しました。答申案では一切触れていませんが、今までの意見はどのように反映されるのでしょうか。

【事務局】

注目すべき種については、答申案4ページの(ア)生物多様性のcに注目すべき種の保全について、ということで保全対策への取組みを評価書に記載すること、とさせていただきます。また、その具体的な内容につきましては、評価書においても種の保護に配慮し、種名等が明らかにならないように、いただいたご意見を踏まえ、取りまとめていただこうと考えております。

【水野委員】

そうしますと、一見よく分からず、外の人が見てもそれが注目すべき種かどうかは分からないけれども、横浜市に聞けば分かるということなのでしょうか。

【事務局】

注目すべき種の具体的な内容については、審査会での審議を非公開としていただいたように、事業者にも種の保全ということに十分配慮しながら対応していただきたいと思います。

【奥副会長】

前回と前々回にわたって、注目すべき種の保全に加えて、外来種等の持込防止策についても記載していただく方がよろしいのではないかと議論があったかと思いますが、そのことがこの答申案には記載されていないようでして、4ページの(ア)生物多様性のcのところ、注目すべき種の保全「及び外来種等の持込防止対策について」と併せて記載し、専門家や市民のお力も得ながらやっていくという事業者からのお話もありましたので、ここに加えていただくとよいのではないかと思います。

【事務局】

持ち込みの話は、前回に事業者から提出された補足資料19で、例えば植物について、「注目すべき種の持ち去り及び、新たな植物を許可なく植え付けることを防ぐため」といった明確な評価書に向けての修正案の提示があったので、今回改めて答申案ということで明確に書いておりませんが、先ほど申しましたとおり、冒頭に記載した「審査会における質疑を踏まえて」対応していただく、というところでその意味を込めています。

【中村委員】

5ページの(ウ)土壌のbで、文頭に「『ベンゼン等の』揮発性の有害物質」としていただいた方がよいのではないかと思います。実際にはベンゼンが基準値を超えており、他にも揮発性の物質があるので、「ベンゼン等」としていただくと分かりやすいと思います。

【事務局】

ご指摘のとおり、文頭に「ベンゼン等の」を加筆させていただきます。

【奥副会長】

先ほどの外来種等の持ち込みの話ですが、事業者から修正案が出ているということですが、ここに注目すべき種の保全と併せて書いていただくことに特に問題はないと思いますので、記載をお願いしたいと思います。

【事務局】

4ページの(ア)生物多様性のcに「注目すべき種の保全『及び外来種等の持込防止』について」として、追加させていただきます。

- 【横田委員】 4ページの(ア)生物多様性のaに記載のある事後調査の件ですが、今後の工期が長いので、工事中において、追加的な保全措置、あるいは調査頻度等の見直しといったことも検討して、項目として追記しておいていただくことはいかがでしょうか。cの項目に含んでいるのかもしれませんが、事業者としては、専門家等と適宜相談しながら進めていくという考え方だったと思いますが、事後調査そのものの考え方として、調査期間や追加的な保全措置に対する考え方を示しておく必要がないかと思った次第です。
- 【事務局】 頂いたご意見を踏まえて、生物多様性のaの「評価書に記載すること」の後に「また、」と続けて、「事後調査の考え方について検討し、追加的な保全措置があった場合に対策を検討する」というような文面を追加したいと思います。文面については、精査させていただきます。
- 【横田委員】 「対策せよ」というよりも「考え方」を明らかにしておくことが重要だと思います。
- 【事務局】 「考え方を記載すること」といった内容を追加することとし、文章については精査させていただきます。
- 【津谷委員】 先ほど外来種等の持ち込みという観点からのご意見がありましたが、公園内に入ってきてしまう、例えばアライグマのような外来種の対策についても評価書に記載していただきたいというご意見が以前に出されており、それに対して、評価書では具体的な記述しにくいということで、公園管理の中で検討したいという抽象的な回答をいただいて終わっていたようなので、答申に、「評価書に記載すること」という表現ではなく、外来種対策について、「さらに検討していただきたい」という表現で入れてはいかがでしょうか。
- 【事務局】 4ページの生物多様性のcの項目で、奥副会長のご意見を踏まえて、「外来種の持込防止」についても記載すること、ということで付け加えさせていただきます、その後に専門家等の意見を踏まえた保全対策の取組みを記載すること、という文言もあるので、評価書への記載にあたって、その点も加えていただくようにしたいと思います。
- 【津谷委員】 持ち込みということに限らず、いわゆる移入種対策について、駆除や排除を含めて、一般的総合的な対策についてさらに検討していただきたいという趣旨で、移入種対策について1つの項目を設けてはいかがでしょうか。
- 【事務局】 4ページの生物多様性のcの項目で、「外来種等の持込防止『など』」とし、文章については精査しますが、持ち込みだけでないというニュアンスを入れさせていただきます。
- 【木下委員】 答申案に関しては特に申し上げることはないのですが、先ほど横田委員からもお話があったように、後々守っていくのがなかなか難しい。特に里山のところですね、どこもかしこも苦労していらっしゃるのには里山を守りたいのだけれども手が足りないところが非常に多いのです。横浜市の場合は特に問題はないという状況でしょうか。
- 【事務局】 これまでの審査会の質疑で、事業者から市民ボランティアの方や横浜市の公園愛護会といった仕組みが組織されているところが多数あり、この公園についても市民ボランティア組織等をつくっていく考えを示されていたので、そういったところもきちんと踏まえた上で、今後この公園の運営管理が進められていくものと考えています。

【佐土原会長】 本日、少し修正等ご意見頂きましたので事務局の方で答申案を修正いただければと思います。修正後の内容確認については当審査会を代表して会長の私に一任いただいて後日答申を確定させていただくということによろしいでしょうか。

【各 委 員】 (異議なし)

【佐土原会長】 それでは会長一任ということで取りまとめさせていただきます。

- 資料
- ・平成28年度第20回（平成29年3月2日）審査会の会議録【案】
 - ・（仮称）小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
 - ・（仮称）小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価準備書に係る答申（案）事務局資料